

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(教育長) これより第2回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 田民委員

4 議事

(1) 議案第1号 倉吉交流プラザの管理及び運営に関する規則及び倉吉市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について

(資料により図書館長説明)

教育長 簡単に言うと、祝祭日の翌日が休館になっているものを祝祭日がどのようになっても土曜日・日曜日を開館できるようにしたいという趣旨です。

このことについて、委員の皆さまからご意見ご質問をいただきたいと思います。

委員 代わりに開館するという事は、職員の休暇等は確保されるのでしょうか。

図書館長 現在も臨時開館ということで対応しておりますが、半数の人数で対応するように考えております。臨時開館の時もそのように対応しております。

委員 要は、これまで臨時開館していたものをこの規則で開館を定めてしまえば、決裁を取らなくていいということですね。

図書館長 はい。

教育長 それでは、この件につきましては、承認をいただけますでしょうか。

(委員 意見なし議決)

図書館長 これに関連して、夏休み期間中の臨時開館については、月曜日も開館することによって第3の居場所づくりということで運営をしてきました。夏休み期間中の平均利用者数をまとめておりますが、月曜日の利用者がほかの曜日に比べて少ないということ、小中学生の利用がほとんどないということから、令和6年度については、臨時開館を行わず、図書館司書と学校図書館司書の研修に充てるということでご理解いただきますようお願いいたします。

委員 これは、規則どおり休館にするということであれば、事前に周知徹底をしていただきたい。児童生徒の自習の場として第1研修室を開放されていますが、そこは開くのでしょうか。

図書館長 休館になりますので、開きません。

委員 月曜日の居場所自体がなくなるという理解でよろしいですね。ただ、周知徹底だけはしっかりお願いします。

委員 月曜日を臨時開館されていることを知らなかった人が多かったのかという気もしますし、保護者の方が休みではないので、少ないことは納得できますし、特に問題はないと思います。

- 委員 図書館司書さん方の研修に充てていただくことに異議ありません。
- 委員 各地区コミュニティセンターで居場所づくりは既にやっておられると思いますが、できれば、各学校を通じてでもご協力いただけるようメッセージを出していただければいいのではないかと思います。これは要望です。
- 委員 月曜日の件は了解しましたけども、夏休みの居場所づくりというのが必要だと思いますが、コミュニティセンターも結構対応されているところもあったりしますが、そうでないところもあるかもしれませんので、県も開放している場所をお知らせしているのので、市の方でも開放している場所の情報提供をしていただくと助かると思います。できないところもあるかもしれませんので、コミュニティセンターへも確認していただき、協力してもらえようをお願いしていただきたいと思います。
- 事務局長 補足させてください。
- 夏休み前に教育委員会の関係部署が集まって、期間中のイベントについてまとめたものをお配りしております。その中で開館のこともお伝えしていたつもりではあるのですが、中々浸透していなかったということが反省としてあるのですが、コミュニティセンターでの居場所づくりをということがありますので、さっそく協議をして、ご協力いただけるということであれば、イベント情報にも掲載してお知らせできればと思っております。
- 教育長 この件については、本来の姿に戻すということですから、規則変更に影響がないということですが。
- 今、委員の皆さまからいただいた意見に基づいて、夏休み期間中の臨時開館は行わない方向でいきます。
- 委員がおっしゃられたように周知が必要だと思います。そこはお知らせできるようにしてほしいと思います。
- (その他 委員意見なし)

5 協議事項

第3期倉吉市教育振興基本計画の改定について

(1) 教育総務課

- 教育長 この教育振興基本計画については、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画です。今年度はこの計画の中間年度になるということで、中間の振り返りをして残りの期間に反映させるために行ったものです。赤字にしている箇所が今回加筆修正しようとしているところですので、それについて、皆様からご意見、質問をいただきたいと思いますが、初めに説明をお願いします。

(教育総務課長説明)

- 教育長 今、教育総務課長が説明しました中で、(4)DX化については、全市体制で進めていく方向になりつつありますので、教育委員会もそうですが、学校に対しても、学校集金なども含めてどう進めていくかという辺りについて改訂という気持ちで各課が見直しを図っていますので、たくさんのご意見をいただくとありがたいです。

- 委員 DXのやり方はどういうふうにするのでしょうか。

- 教育長 デジタルトランスフォーメーションというんですけど、手作業でやっていたことをパソコン上で管理するとか、今まで紙を配っていたものを画面上で済ますとか、学校で言えば、今まで子どもさんの欠席連絡を電話連絡して朝は電話が鳴りっぱなしだった学校もあって、それをまちComiメールで保護者から連絡してもらっている学校もいくつかあって、

朝の煩雑さがかなり軽減されています。

これは一例ですが、色々な場面で色々な使い方がされています。

委員 先ほど言われた集金も直接お金を持っていくのではなく、所定のやり方でということですか。

教育長 保護者の方に振り込んでいただきます。

委員 確かに、読み聞かせに行った時も、欠席児童がいたら、確認してくると言って担任の先生が出ていかれていたのは、そういうことだったのですね。

委員 まずは、基本的なこととして、施策体系図がついていなかったのですが資料追加されますか。

事務局長 この図、字も小さくて、非常に見にくい。主要施策をどこまで盛り込むかということと、後段の方にある全体図と内容が重なっているため、それをわかりやすくまとめるか、A4一枚をA3見開きにして文字を大きくしようか検討しているところです。基本的には基本施策は変えておりませんので、体系図はこのまま使おうと思っております。

委員 新しく入った項目を入れられるとたくさんになってしまっていて大変だと思ひまして。

事務局長 説明が途中になってしまいましたが、前段の現状と課題をまとめているのですが、もとの計画を作ったのが、令和3年度からの計画が出発点となっております。目標指標も令和3年度からの目標指標としておりますので、これ以前の課題等については、基本的には手をつけずにそのまま残しております。最低限の修正だけを手を加えたということでご理解いただければと思います。

委員 11ページ、新たな変更点で、保護者と子どもが触れ合う機会の確保と書いてありますが、これはどういったものでしょうか

学校教育課長 こちらはファミリーホリデーのことを指しております。

委員 38ページ、女性のつどいに抹消線が引かれていますが、これは計画にあげないということでしょうか。

社会教育課長 はい、そうです。

委員 49ページ安心・安全の教育環境の充実の防犯対策の強化は、これはどういった事を想定されていますか。

教育総務課長 他県でもありましたが、学校への不審者の侵入対策、災害時も含めたマニュアル作り、鍵の施錠、防犯カメラの整備です。防犯カメラも全部の学校についていませぬので、まだのところを設置していきたいということを考えております。

委員 防犯カメラが現在ついているところは、玄関とかですよ。

教育総務課長 そうですね、だいたい2、3か所です。

委員 それを中で常時見られるようにするというのでしょうか。

教育総務課長 そうです。モニターで見られるようにするということです。

教育長 防犯カメラの設置は、学校と相談して、玄関は確かに必要でしょうけど、複数台設置するときは体育館辺りの死角になるところとか、自転車置き場とかその辺りはかなり柔軟に行っておりますので、それをすべての学校に設置したいというような趣旨です。

事務局長 実はここに教育長から指示がありまして、防犯もだけど、防災も加えるべきではないかということで、緊迫感を持った避難訓練だとかこれらをきちんと施策に位置付けるべきだということで、追加する予定にしておりますのでご承知ください。

委員 59ページ、スポーツ振興のワールドマスタースゲームズはなくなったのでしょうか。

社会教育課 いったん延期になって、あるのはあるのですが、社会教育課自体、関りがなくなって市

長部局の方がメインとなりましたので、そういった事も含めて削除しました。

- 委員 くらよし女子駅伝はどうですか。
- 社会教育課
事務局長 これも大会自体はあるのですが、担当部署が変わったということで、外しております。
こういう全国レベルの大会のスポーツコンベンションが観光交流課の方に行きましたので。
- 委員 その中に、体育振興事業という言葉が出てくるのですが、これについてよくわからなかったもので、もしわかれば、教えてください。
- 社会教育課長 大なり小なりあるのですけども、直接的にはスポーツ推進委員が各地区におられ、全市的な行事もあり、各地区の行事もあります。これに取り組んで、市民の健康増進等もあります。その他にもスポーツ少年団の大会ですとか、障がい者スポーツがあります。
- 委員 これらには何か規定というものがあるのでしょうか。倉吉市体育振興計画というようなことは。
- 社会教育課長 それはありません。
- 委員 何かそういった計画があってその中にこういったものが入っていると思ったのですが、そうではないということですね。
- 教育長 例えば生涯スポーツ振興計画のようなものですね。本市の場合は倉吉市教育振興基本計画の中に盛り込んであるという考えで、別には作っておりません。
- 委員 アーバンスポーツは、わかりますか。
- 若い人はわかるのでしょうけど、都市型スポーツというか新しくできたような競技スポーツですよ。何か注記でもしておかれた方がいいと思います。
- 社会教育課
委員 わかりました。
5ページ、前回から変わっていないところで申し訳ありませんが、「次の各小中学校や各中学校区は、…」、「校区は」でわかるのでしょうか。これを読む限り、主語が校区になってしまっているの、「校区では、」なのか「校区の教員は、」指導を受けたりということではないかなと思います。
あとは修正されるかどうかはお任せします。
- 学校教育課長 はい、ありがとうございます。
- 委員 赤字のところの「好事例を市内学校に発信しました。」だけでは、弱いので、本当に発信だけで済んでいるのか、「発信し指導をしてきました。」というところの、指導ということが入らないとどうなのかと思います。
- 学校教育課長 その下の「中学校区教育」、中学校区教育とは何ですか。
中学校の方が、今特色を持って取り組まれていることとして、例えば学力保障というところで、高校生を学校に呼んで、高校生に指導していただくとか、あるいは、学習とか勉強の内容以外にも、高校生として、高校生の生活であるとか、そういうものを色々紹介していただきながら、将来に繋がるような教育をさせていただいているというところですよ。
- 委員 わかりました。
中学校区教育なので、小中学校が、要するに中学校区の小学校と一体になって、教育をやっていくのかというふうに読み取ったものですから。
最近は一つになって取り組んでおられる行事がたくさん出てきているので。
- 事務局長 東中校区が、成徳小学校、倉吉幼稚園、愛児園、灘手保育園とかやっておられます。
- 委員 河北中校区も小学校と一緒にSDGsの取り組みとかやっておられますので、そういった意味で受け取ったものですから。

38 ページ、委員の質問もありましたけども、女性のつどいの実施が抹消になっていますが、若者を対象とした学習講座の開催というのが、当初から聞いていますが、これはしないということでもいいのでしょうか。

一番始めの原案の原案みたいなものしか持っていないくて、もしないのであれば、ないで構いません。

事務局長 もともとの記載からありません。

委員 ないですか。はい、わかりました。

教育長 いずれにせよ直さないといけないのであれば、5 ページの中学校区教育は表記を変えましょう。中学校区教育というような言葉は、確かに言われてみればないかもしれません。

中学校区で行われている小中連携あるいは地域連携を目指した取り組み。中学校区ごとの取り組みというような表記に直しましょう。説明しないとわかってもらえないような言葉はあまりよろしくないです。

学校教育課長 はい、修正します。

教育長 他にはございませんか。

(その他 委員意見なし)

教育長 それでは一通り修正して、これが最終案ですというのは委員さんに示せますよね。

事務局長 はい。これから、改めてじっくり見ていただいて、来月の定例会で決定ということにさせていたいただきたいと思いますので、またお気づきの点がありましたら、どんどん意見いただければと思います。お願いします。

6 教育長報告

(資料により教育長報告)

(委員 意見なし)

7 各課報告

(1) 教育総務課

①倉吉市教育委員会独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付事務取扱要領の一部修正について

(資料により教育総務課長説明)

教育長 かなりややこしい話だと思いますが、要保護児童生徒からの負担を 20 円とするけれども、実態としてはいただかない。国から 10 円の補助をもらうために負担額を 20 円というふうに表記をしたということでございます。

委員 国からの補助金は要保護児童生徒だけですか。全体的に補助があるのでしょうか。

教育総務課長 要保護児童生徒の場合と、その下にある準要保護児童生徒の掛け金から保護者負担分を差し引いた額の 2 分の 1 が補助の対象となります。

委員 加入率はどうなのでしょう。

教育長 100%に近いです。

教育総務課長 任意ですけども、お願いして加入していただいております。

委員 万が一のことがありますから、全額市が負担するという発想は、今のところないというふうに理解すればよろしいですか。

教育総務課長 そうです。

委員 財源の問題もあるのでしょうか、今まで保護者の方からそういう声もないということですね。

教育総務課長 ありません。
 災害共済給付に係る共済掛金は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の規定により、設置者と保護者が負担することになっており、保護者負担額も定められています。

委員 わかりました。

教育長 他にはよろしいですか。
 (その他 委員意見なし)

(2) 学校教育課

- ①倉吉市立小学校適正配置にかかる進捗状況について
- ②ファミリーホリデー（仮称）〔体験的学習活動等休業日〕の試行について
- ③「倉吉モデル中学校統一制服」導入について
- ④令和5年度卒業証書授与式、令和6年度入学式について
 (資料により学校教育課長説明)

委員 ファミリーホリデーについて、周辺の状況がわかれば教えてください。中部地区の4町の動きはありますか。

教育長 琴浦町が先行実施されています。事務局は、6年度はどのような日程にされるのかは聞いていますか。

学校教育課長 倉吉市と同じように現在調整されております。

教育長 県内は、鳥取市、南部町が3年目になります。
 県は全県的に進めたいということで、それぞれの市町にアプローチをかけておられる状況です。

委員 中部地区の県立高校は倉吉市の日に合わせるということで進めておられるのですね。

教育長 はい。

委員 就業規則の特別休暇にこの条項を加えるのもありかと。

教育長 可能なら会社自体を休みにするとか。

委員 有給休暇の中にアニバーサリー休暇とか〇〇休暇とか制度を作って、有給の消化には間違いはないのですが、そういう名目で胸を張って休むと、そういうことをやっている企業が増えてきています。

 学校の方も検討していただければ。

委員 倉吉モデル統一制服ですけども、プロポーザルで行われるということは、制服の企業に提案を出してもらってやるということですよ。

学校教育課長 そうです。業者の方にも色々話を聞いて進めていかないと、わからない部分があると思いますので、色々提案をしていただきながらやっていきたいと思っています。

委員 地元企業があるのですが、例えばよくあるのは入札するときは県内の企業という条項を入れたりして、県内の企業を優先的に参加させるというようなこともあるのですが、制服の業者が多分何社かあると思うのですが、

教育長 制服を作る業者を入札で決めるという考え方ではなくて、提案してもらえる業者を決めておきたいと。ですからこういう素材でこういうデザインというところまで決めてその仕様であればどこで、どのメーカーで作っていただいても構わないというものです。その方が、弊害がないと聞いています。

委員 地元企業があるのであれば。

教育長 ここに書いてある話し合いのアドバイスをいただき、話の中心になってもらう企業は地

元の中から選びたいと思っています。

委員

わかりました。

希望として地元の企業を育成したいということであれば、そこでもいいのかなど。

教育長

倉吉モデルを作れるメーカーがここだけとしない方がいい。仕様だけ決めて、メーカー、販売店はどこでもよいとしておいた方が安全ということです。

委員

その倉吉モデルを提案する企業というのか、人というのか、それはどうやって決めるのですか。

事務局長

それをプロポーザルで。

委員

募るということですね。

その募る方法は全国に広げるということですか。

事務局長

そこについてはまだ、誘致企業等もありますので、その辺りも勘案しながらと思っています。

委員

わかりました。

委員

ファミリーホリデーですけども、先行されている鳥取市、琴浦町、南部町の実施率は何パーセントくらいか聞いておられますか。

学校教育課長

琴浦町の場合、聞いたところによりますと、イベント等いろいろされておりましたが、参加率はあまり多くなかったということは伺っております。

南部町も1年目は大々的にバスも運行されて遠くの子どもたちも来れるようにされていましたが、あまり参加率はよくなかったようでして、今年度はイベントは計画されていますがバスの運行はしないということでした。

委員

何となく私がおもうのは、委員がおっしゃったように企業の方が休もうかと思ってくださればいいのですけども、果たして保護者がどのように動くのかなど、何となく心配をしております。学校が休みになるなら子どもを休ませても、自分たちは仕事に行ってしまうという、もしかしたらそういう家庭が多いのではないかとおもうのですが。そこを半強制的にというのはおかしいのですけど、そこに持っていくのは難しいのではないのでしょうか。

学校教育課長

趣旨、目的の方がしっかり伝わるように、現在チラシを作成しておりますので、それができるだけ早めに周知して行って、イベントなども告知させていただきながら、何とか参加率を増やしていきたいと思っています。

委員

今の話の中で、各まちのお店に行って、そのお店の方が技術を伝授したり、例えばコーヒーの淹れ方を教えたりとか、小学校、中学校でやっている社会科学習の企業や店に親子で一緒に行って学習、企業さんや店の方は受け入れを5組の親子を受けいれますとかを、教育委員会だけで考えると限られた施設になるので、商工会議所とかに要請されると思うので、そういったイベントや文化財課がやっておられるライオンズクラブとのコラボとか、そういったものが集まってくれば何か色々なイベントが組めるのではと思うので、色々知恵を絞って、是非とも試みでやってみることも大事なことだと思いますので、それぞれ一つの課に限らず、協力し合ってやっていただければと思います。

教育長

ありがとうございます。

おっしゃるように、これは教育委員会の範疇だけに留まりませんので、中部全体というかもしれない鳥取県全体を巻き込む話なのだろうと思います。

鳥取市の場合は、委員が心配されておられるような親が仕事に行ってしまうのに子どもだけ休まされたら困るというような大きなクレーム的な意見はないと聞いていますので、

それぞれの家庭で何か工夫をされておられるのではないかと思います。本市の場合は、先ほどおっしゃったようにどこまで周知して、具体的な受け皿を作るようなことをしないと いけません、11月22日に試行してみて、本当に狙いどおりできたのか、できていないのか、或いはこういう日を設定することがそもそも子どものためになるのか。そういうことをよく検討しなければならないと思っております。

できる準備はするのですが、私のイメージとしては、その家族全員がこの日に休んで 過ごしてくださいというようなことはほぼ無理ですから、例えば父親と過ごす時間を何時 間か過ごす、母親と過ごす時間を過ごす、或いは兄弟でどこか遊びに行く時間を何時間か 作るとか、おじいちゃんおばあちゃんも含めて、それぞれの家族で調整してもらうような ことができれば休暇の趣旨はあるのだらうと思えます。

委員 全員がまとまっていなくてもだれかと過ごすということですね。
教育長 そうです。

体験的学習活動という名前がついていますが、まったりと数時間家族と過ごしていただい ても構いませんので。

委員 県外に行ってもいいですね。
教育長 はい、もちろんです。

事務局長 一緒に料理を作るとか、必ずしもイベントに行かなくてはいけない、何かをしなくては いけないということではなくて、それぞれの家族のスタイルで過ごし方を選んでもらえたら ということです。

教育長 だから、言い方を変えると、行政側がそういう日を設定しないといけないくらい親子の 時間がなかなか確保できない時代になっているというとらえ方もできます。都会はそんな 傾向が強いのだらうなと思えます。

倉吉市は都会ほどそこまで心配しなくても、結構上手に家族で過ごしてもらっていると思 うのですけど。

委員 これは都会の方から来た考え方ですか。
教育長 もともとは厚生労働省の休暇の促進。働き方改革に見るような。

委員 どちらかというと保護者の方を休ませたいということですね。
学校教育課長 そうです。

委員 これを本当に実施していくのであれば、これを仕向けていくような形、時が必要なのかな と思います。できればこれを進めていきたいわけですね。

教育長 ほかにいかがでしょうか。

委員 制服ですが、ブレザー2タイプ、スラックス2タイプとスカートから選べるということ で、ここにセーラー服も加えて6枚の中から選ぶのもいいのかなと思ったのですが、先日、子どもたちに意見を聞いたとき、セーラー服という意見が何人か出ていて、金額が 高くなる上でもそれを選ぶというのはその家庭の自由なので、何人かがセーラー服がいい とおっしゃるのならば、それもアリなのかと思って選択肢に入れてもいいのかなと思いま した。

教育長 セーラー服をここに選択肢として加えた場合に、倉吉モデルのデザインがどんなデザイ ンになるのか気になるということと、単価が安くならない気がします。

ブレザーにすることで、メーカーからすればロットがかなり増えるので、その分単価を 下げることができるという説明でしたから、ブレザーでないタイプの制服をそこに加えると、 作ってもらえない可能性もあります。

委員 中学校5校合わせたとしてもですか。

教育長 現状で行くと、子どもの数がそんなにいません。メーカーが希望するロットの数に全く足りません。

委員 男女合わせて大体希望数になるのですか。

学校教育課長 そうです。

また、アンケートを児童生徒からもとりますので、その結果を踏まえて検討するかということになります。

委員 はい、わかりました。ちょっと意見として、聞いていただければと思います。

教育長 ありがとうございます。

委員 制服のアンケートを実施されるということですが、倉吉モデルの中に夏服というのは入ってくるのでしょうか。

教育長 夏服は今は考えておりません。

夏服は既に学校ごとに色々工夫して、ポロシャツになっているところもありますし、それなりの色なら何でもよいとかなり緩和しているところもあります。

夏服に関しては、こちらから指定するようなことまでしなくてもよいのではと今は思っています。

検討委員会の中からも、夏服はどうかという意見は必ず出ると思います。

委員 現行のままだと、どこの中学校か区別はつくということですね。

教育長 夏服であれば。

委員 ブレザーの下は何でもよいということですか、極端に言えばTシャツの上にブレザーを羽織ってもいいと。

学校教育課長 その辺りはまた検討委員会で。

委員 委員がおっしゃったように季節によって色々なパターンがあるでしょうし、上だけで下はどうなのかということもあるので、まとめて、アンケートの取り方によっては偏った意見になるかもしれませんし、その辺りはしっかりと考えたアンケートを取っていただければと思います。

委員 ちなみにですけど、高校だったら倉吉東高校はカッターシャツを着ないです。

夏に着ているポロシャツを下に着ているか、自由なものを着ています。だから、カッターシャツを買いませんでした。

委員 前を留めてしまえば見えませんものね。

委員 制服を買いに行ったとき店員さんにカッターシャツは着ませんといわれて買わずに済みました。

教育長 様々なご意見ありがとうございました。進めるということになれば、検討委員会の中で、今いただいたような意見も再度細かいところまで調整して、具体的に決めていかないとと思っています。

方向としましては申し上げたように令和8年4月の新入学生からは、倉吉モデルの制服にしたいと思っています。

やはり子どもの実態を考えると、多様性に応えるものにして環境を整えたいというところが一番の理由です。

(その他 委員意見なし)

(3) 社会教育課

①倉吉市社会教育委員の委嘱について

②令和5年度倉吉市体育協会スポーツ表彰及び日本海新聞ふるさと大賞2023について

(資料により社会教育課長説明)

(委員 意見なし)

(4) 文化財課

①令和5年度文化財防火デー消防演習について

②市有形文化財の指定(仏像2件)諮問について

(資料により文化財課長説明)

(委員 意見なし)

(5) 博物館

①明倫AIR報告会 久保田沙耶個展について

(資料により博物館長説明)

(委員 意見なし)

(6) 図書館

①図書館システムの更新について

②ストーリーテリングのおはなし会について

③山上憶良短歌賞表彰式、短歌講演会について

(資料により図書館長説明)

教育長 スマホやパソコンの利用というのはいつから利用できるのですか。登録したらすぐに利用できるのでしょうか。

図書館長 できます。

教育長 例えば、日々図書館に来られる方にこのチラシを持って帰ってもらうとか、というような周知はできているのでしょうか。

図書館長 2月17日にシステムを改修して、今こちらをお持ち帰りいただいています。

教育長 ぜひ広めてください。

図書館長 はい。

(委員 意見なし)

(7) 学校給食センター

①学校給食費の不能欠損処理について

②令和5年度倉吉市学校給食週間について

(資料により学校給食センター長説明)

委員 長年の懸案、ここにきて整理していただきましてありがとうございます。

相当ご苦勞があったのではないかと思いますけども、一つの道筋ができたと思いますので、引き続き払っていただけるものについては、払っていただければと思いますし、自己破産等の場合は、こういう処理はやむを得ないと思います。

引き続きよろしく願います。

委員 自己破産の場合は仕方ないと思いますが、それ以外で払っておられない家庭は、どういう理由で払わないとおっしゃっているのでしょうか。

学校給食センター所長 最近家庭訪問したケースがあったのですが、現在妻が育休中で支払えないとか、今は収入がないので払えないとおっしゃる家庭もありました。

委員 結局子どもさんが小学校、中学校に通っておられる9年間ずっと払われない方もいらっしゃるということですね。

学校給食センター所長 今後、長年にわたってお支払いいただけていない給食費を、平成20年度からになるのですが、お支払いいただけるものと、お支払いいただけないものなどを分類するのが、給食センターとしてまずやるべきだと思って精査しているところですが、その中で9年間全く払っておられない家庭はありません。

委員 以前テレビで義務教育の間は給食費を払う必要はないと言っている保護者の方がいらっしゃるのを見て、実際にそんなことをおっしゃる方がおられるのかと思ったものですから。

学校給食センター所長 今のところお目にかかったことはありません。

教育長 給食費は無償化にしてはどうかという動きがあって、青森県が全部無償化にするという記事が今日の新聞に出ていましたが、県がその方向を打ち出したようですが、鳥取県はそうはならないと思います。

やはり市町村でそれぞれ判断するということになると思いますし、国の動きは、6年度に全国的な調査を始めるということで、無償のための調査ですからそんな早々に数年のうちに国の方が動くとは思えません。

事務局長 税務課に債権回収室がありますので、そこもしっかり連携を図りながら納めていただくものは納めていただけるよう、努力をしていきたいと思います。

委員 はい。ありがとうございます。

(その他 委員意見なし)

(8) 市民からの声

(資料により学校教育課長説明)

委員 L G B T Qについて、政治利用というのはどういうことをおっしゃったのでしょうか。

学校教育課長 詳しくはおっしゃらなかったのですが、以前にもL G B T Qはいけないとおっしゃられる方がおられたので、単にL G B T Qという捉えが気に入らない方なのではないかと思っています。

なんでもかんでも個の自由を認めるなというような雰囲気を感じております。

(その他 委員意見なし)

8 その他

委員 ハイエースを確保されているということをおっしゃっていたのですが、車は大丈夫でしょうか。

事務局長 実は影響がありまして、当初はディーゼルの方が受注停止となって、本市が購入するのはガソリン車ですので、大丈夫だということだったのですが、その後、併せてガソリン車も受注停止となりました。検査がクリアできれば再開するというので、何とか間に合うように業者にはお願いしているところですが、少し影響が出ております。

教育長 まだ納車されていないということですか。

委員 これだけはどうしようもないですね。受注生産だから。

(その他 委員意見なし)

教育長 それでは、ここで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの非公開にできる事件に該当する案件がありますので、非公開にするかどうかを図らせていただきたいと思います。非公開にするには出席者の3分の2以上の多数の議決が必要となりますので、非公開に賛成の委員の方は挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(挙手 全員)

教育長 それでは4人の委員さんに挙手をいただきましたので、非公開事件といたします。従いまして、申し訳ありませんが、傍聴していただいてありがたく思っていますが、退出をお願いできませんでしょうか。

(傍聴者 退室)

教育長 それでは追加の議案を提出したいと思いますので、お配りしてください。

8 議事 (追加)

(2) 議案第2号 倉吉市教育委員会教育長の辞職の同意について

教育長 これは私自身の案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、私はこの議事に参与することができませんので、同法第13条第2項の規定により、あらかじめ指名させていただいている田民委員に教育長の職務を行っていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

(教育長席交代)

【以下 非公開】

【以下 公開】

教育長職務代理者 議案第2号の議事が終了しましたので、議事の進行を教育長にお返しします。よろしく申し上げます。

(教育長席交代)

(3) 議案第3号 倉吉市立小学校教職員の処分について

(4) 議案第4号 倉吉市立小学校教職員の処分について

【以下、非公開】

【以下、公開】

9 報告

①校区外・区域外就学

②不登校・問題行動

【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長 本日も長時間ありがとうございました。
以上で閉会いたします。

次回委員会について調整し、次のとおり決定

・倉吉市教育委員会4月定例会

日 時：令和6年4月23日(火)午後3時00分

場 所：倉吉市役所 A会議室

10 閉会